区のお知らせ

足立区
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所
第二庁舎　（889）6161

税務相談

会社、商店等の経営、経理問題や、税務の問題について、専門の税理士が相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談日…毎週金曜日／午後1時～4時。区役所（1階）区民相談室。料金無料。

さわやかな春を
体力テストやスポーツで
あなたも参加しませんか

若葉が目にしみる季節です。冬の間は部屋に閉じこもりがちで、思うように体を動かすことが少なかったのでは。そこで区では、皆さんにおもいきり体を動かしてもらい、健康と体力づくりに役立つように、体力テストやスポーツ教室などの事業を実施します。体力に自信のある方、ない方も積極的に参加してみませんか。

区民体力テスト

あなたの今の体力状態を、簡単なテストで測定し、今後の体力・健康づくりの指針としていただくため、次の要領で行ないます。

何事をするにも体が資本、あなたの体力は大丈夫ですか。

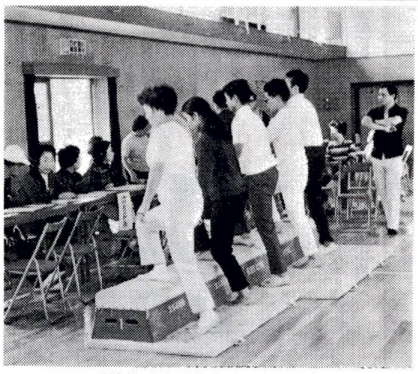

「体力づくりも楽じゃないな」

日時 五月二十九日（日）午前十時～午後三時
会場 区立竹の塚小学校体育館（竹の塚一―八―一　東武線竹の塚駅東口下車徒歩七分）
参加資格 区内在住・在勤・在学の十八歳以上の方
定員 二百名（定員になり次第締切ります）
申込受付 四月二十日（水）から
申込方法・問い合わせ先 所定の申込書、または往復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、直接か郵送で教育委員会体育課へ
※参加費は無料です。運動靴および運動に適した服装でご参加ください。

巡回体力テスト

この体力テストは、実施日は決められていますが、地域、職場、PTAなどのグループで、まとまった人数がそろい、テストを行なえる場所を確保していただければ、指導員が出向いてテストを実施します。皆さんの体力を測定、総合診断を行ない体力年齢を判定します。

実施日 五、六、九、十、十一、十二、三月の第一土曜日と第三日曜日　七、十二月の第一土曜日
時間 土曜日…午後一時三十分～日曜日…午前・午後を問わず
対象 地域・職場・PTAなどで、四十名以上の参加者が見込まれる団体
内容 閉眼片足立ち、反復横とび、垂直とび、握力、上体おこし、踏台昇降、体前屈など
費用 無料
申込・問い合わせ先 申込みをする団体は、会場（小・中学校体育館や同程度の広場など）を確保して、直接か、または希望する日をハガキに明記して、教育委員会体育課へどうぞ。

生活の中にスポーツを
初心者の方もお気軽にどうぞ

区民スポーツ教室

日常生活の中でスポーツを楽しみ、合わせて体力づくりと健康増進を図ることを目的として、指導員を派遣して右表のように開催します。

対象 区内在住・在勤・在学の十六歳以上（高校生を除く）
種目・期日・定員 別表参照
時間 午後六時三十分～八時三十分（ただし、早朝軟式テニスは午前七時～八時三十分）
費用 無料
申込受付 四月二十日（水）から（定員に成り次第締切）
申込方法・問い合わせ先 直接か往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話、種目（テニスについては、硬式・軟式の別）会場を明記して、教育委員会体育課へお申込みください。
※テニス教室に参加の方は、各自ラケット、テニスシューズをご用意ください。

スポーツ教室

種目	会場	定員	実施日	回数	所在地
軟式テニス	北千住公園テニスコート	100	7月1日～10月28日 毎週金曜日（ナイター）	14	千住緑町2-1
			7月3日～8月28日 毎週日曜日（早朝）	9	
硬式テニス	北千住公園テニスコート	100	5月6日～6月24日 毎週金曜日（ナイター）	8	
バレーボール	青井中	50	5月11日から毎週水曜日	30	青井4-19-1
	花畑中	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	花畑町2430
	千寿第4小	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	千住旭町10-31
	竹の塚小	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	竹の塚1-8-1
バドミントン	綾瀬小	〃	5月9日から毎週月曜日	〃	綾瀬3-12-15
	栗原小	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	西新井栄町2-16-18
	渕江小	〃	5月12日から毎週木曜日	〃	西保木間1-10-3
卓球	鹿浜西小	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	鹿浜2-24-1
	第3中	〃	5月12日から毎週木曜日	〃	千住元町18-17
	大谷田小	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	中川4-41-27
	梅島小	〃	5月10日から毎週火曜日	〃	梅田7-35-1
健康体操	第14中	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	伊興町大境1591
バスケットボール	第9中	〃	5月11日から毎週水曜日	〃	梅田5-32-1
	第15中	〃	5月12日から毎週木曜日	〃	千住宮元町27-6

※8月・1月・2月は体講します（軟・硬質テニスを除く）

ラジオ体操大会

地域で、これからラジオ体操を行なう計画のある団体で、指導者がいないときには、区でスポーツリーダーを派遣して指導します。ご利用ください。

また、例年二万人が集まり、健康づくりを目標に大会を行なってきましたが、今年はNHK全国放送による、三万人ラジオ体操大会が開催されます。

日時 七月三十一日（日）午前六時
会場 区営新橋グランド
くわしくは、体育課へどうぞ。

テニスコートの抽せん日を変更します

四月二十二日（金）の抽せん日は、交通ストのため、二十三日（土）になります。

ひとりぐらしの老人の方へ
老人福祉電話や非常ベルを設置

都市化が進むにつれて生活環境も変化し、核家族もいちじるしく進んでいます。

これに対応して生活を維持していくだけでも大変なときに、ましてや、お年寄りがひとりで生活していくことは、なかなか大変なことです。

そこで区では「ひとりぐらしのお年寄り」を対象に、都や関係機関の協力を得て、福祉サービスを行なっています。

家事援助者の雇用費を助成します

病気や障害などのため、日常生活に支障のある六十五歳以上で比較的低所得の方は、民間の家政婦紹介所から週一日、月四日の割合で派遣される家事援助者の雇用費を全額助成します。

問い合わせ先 区役所老人福祉係

孤独感の解消をはかる

近所の人との交流がなく、所得の少ない方に行ないます。

■老人福祉電話

(ア)電話をお貸しします。

六十五歳以上のひとりぐらし（老人だけの世帯も含む）の方に対して、区長名儀の電話をお貸し、毎月の利用料金を区で負担します（基本料金と六十通話までの料金）

(イ)利用料金の助成

すでにご自分名儀で設置されている方で、前記(ア)の対象者と同じ状態にあるとき、区で毎月の利用料金を助成します。

■友愛訪問事業

寝たきりなどで、地域の方との交流が少ない老人世帯をおうかがいして、孤独感の解消と事故防止をはかるため、友愛訪問員が週に三日程度話し相手になります。

緊急に備える

■非常ベルの取付け

お年寄りに安心感を持ってもらうとともに、急病や思わぬ事故などの際に、ベルを鳴らして近隣の方に急を知らせ、応援を求めて大事にいたらないようにするために取付けるものです。

いずれも、**申込・問い合わせ**は、区役所二階老人福祉係で取り扱います。

アドベンチャーゲームを楽しもう！
―野外レクリエーション講習会―

この講習会は、〝自然と冒険〟をテーマに「広場・空間・自然」を生かした野外活動の方法を学ぶものです。

自然の中での集団活動にふさわしいゲームを、数多く取りあげました。これからの季節はピクニック、ハイキング、キャンピングなど、野外へ出る機会も多くなってきます。一度、講習会に参加してみませんか。

期日・テーマ 左表のとおり
会場 青年館
※たんけんフィールドワークについては、都立水元・五日市青年の家が会場になります。

月日時間	テーマ	会場
5月11日(水) PM7～9	自然にかえろう	青年館
5月15日(日) AM10～PM4	草のにおいと土のぬくもりを	水元青年の家
5月18日(水) PM7～9	ロープを使ったあそびと生活	青年館
5月25日(水) PM7～9	ふるさとでの素朴なあそび	青年館
6月1日(水) PM7～9	サバイバル入門	青年館
6月4日(土)～6月5日(日) PM6(土)～PM4	原始生活へ挑戦しよう	五日市青年の家

対象 冒険に興味のある青年男女、青少年グループ育成者
費用 無料（ただし、交通費、宿泊費実費）
指導 東京都野外活動教育協会会長、伊藤和彦氏
申込・問い合わせ 教育委員会青少年係

様式が変わります
―軽自動車税の納税通知書―

区民の皆さんに納めていただいた軽自動車税は、区役所で台帳を作り納付状況を記録しています。

これまで、この記録は手作業で処理されてきましたが、今年度から機械化し、事務の省力化、処理の迅速・正確化による区民サービスの向上を図ることにしました。

このため、五十二年度の課税分から納税通知書兼納付書の様式が変ります。

すでに五十一度から行なっている住民税と同じように、皆さんが金融機関などの窓口で納付されますと納付済通知書が区役所に送られます。

この納付済通知書を直接機械（光学文字読取装置）に読ませ、納付状況を記録するようにしたものです。ただし、用紙を汚したり、折ったり、ピンで止めたりしますと機械は読み取れませんので、お手数でも取扱いにご注意ください。

なお軽自動車（二輪を除く）および二輪の小型自動車で、五十二年度中に継続検査を受ける場合には、金融機関などの窓口で納付していただいたときに、軽自動車税納税証明書（継続検査用）の取扱日付印の欄に受付印を押しますので、それを証明書として使用してください。

問い合わせ先 区役所課税課

生鮮食品安売りデー
青果安売り協力店430店に

四月の安売りデー

二十日（水）…青果物
二十二日（金）…水産物
二十三日（土）…豚肉

区では、各小売店のご協力を得て、生鮮三品の安売り事業を行なっていますが、好評のうちに四年目を迎えます。

▼今日（二十日）は、青果物の安売り日です。青果物の安売り協力店が新たに増えました。お近くの緑のたれ幕のある店でどうぞ。

▼水産物は、水色のたれ幕のある魚屋さんで、毎月第三金曜日です。

▼豚肉は、黄色のたれ幕のある肉屋さんで、毎月第二・第三土曜日です。

昨年好評をいただきました「**区長移動応接室**」は、今年も五月から区内八か所で開催する予定です。

具体的にきまり次第「区のお知らせ」でお知らせしますので、よろしくご協力のほどお願いします。

予防接種
健康状態の良いときに
—ジフテリア・破傷風混合—

満四歳から満五歳までの方でジフテリア・百日せき・破傷風混合（三種混合）の予防接種を満四歳までに受けていない方を対象に実施します。健康状態の良い時にお受けください。

なお、この予防接種は、秋には実施しませんのでご注意を。

種類 ジフテリア・破傷風混合

対象 昭和四十六年七月一日から四十八年六月三十日までに生まれた方で、ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合の第一期の予防接種を受けていない方

実施期日・会場（第一期）
一回目…四月二十六日（火）
二回目…五月二十四日（火）
三回目…六月二十一日（火）

会場は、いずれも足立保健所、千寿小学校です。

受付時間 午後二時～三時

◎予防接種を受けられない方
○発熱している方または著しい栄養障害のある方
○最近または現在病気にかかっている方（心臓病・腎臓病・肝臓病・その他）
○ジフテリア・破傷風によりアレルギーを起こすおそれのある方または異常な副反応を起こしたことがある方
○最近一年以内にけいれん症状を経験したことのある方
○種痘、はしか、B・C・G、小児マヒ生ワクチンの予防接種を受けて一か月を経過していない方
○日本脳炎、インフルエンザの予防接種を受け一週間を経過していない方
○ウイルス疾患にかかってから一か月を経過していない方
○その他、医師が予防接種を行なうことが不適当と認めた方

◎接種についての注意
○接種の前日は入浴し、当日は清潔なはだ着をきせてください。
○接種会場には、母子健康手帳を持参し、被接種者の体温を必ずはかってきてください。
○接種会場では、予防接種記録票および問診票を記入していただきますので、被接種者の健康状態など十分知っている保護者が同行してください。

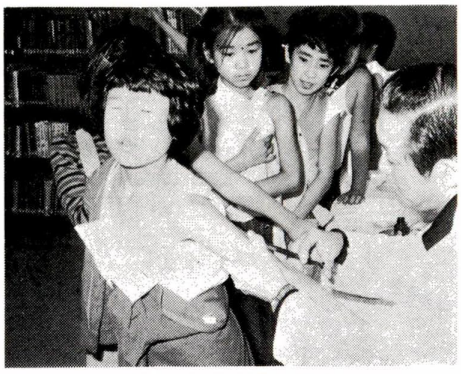
予防接種はからだの具合を確かめてから

困ったときは遠慮なくご利用を
—住宅修繕・交通事故救済資金など—

住宅を修繕したり交通事故にあい当座の費用にお困りの方に対して区では、それらの資金をお貸ししています。どうぞご利用ください。

住宅修繕資金

資金が足りないために、住宅の修繕ができない方を対象に、次のとおり住宅修繕資金の融資あっせんをします。

申込みの出来る方 ○現在居住している住宅の修繕 ○区内に一年以上住んでいること ○年齢二十歳以上六十五歳までの方 ○区民税を完納していること ○確実な連帯保証人があること

融資あっせん額 二十万円～八十万円

利率 年九％

利子の補給 年三％の利子を補給します

償還方法 五年以内（三か月のすえ置期間を含む）の元金均等による月賦償還です。

申込受付 五月六日（金）から。ただし、融資あっせん目標額に達し次第締切ります。

申込・問い合わせ先 区役所区民係

交通事故救済資金

交通事故のために、現在当座の資金調達が困難な方に対し、救済資金をお貸しします。

申込みのできる方 ○区内に三か月以上住んでいること ○区民税を完納していること ○連帯保証人があること

貸付金額 一件につき二十万円を限度額とします。

貸付利子 無利子です。

償還方法 借りた日の翌々月から十か月以内の均等月割償還です。

問い合わせ先 環境課管理係

土盛資金

道路整備や地盤沈下によって現在住んでいる家屋の水はけが悪く、降雨時の浸水でお困りの方、また、交通騒音等により被害を受けている方などのために、これらの防除資金の一部をお貸しします。ご利用ください。

なお、**くわしくは**、環境課管理係へどうぞ。

早期発見・早期治療のために
がん検診をあなたも

がんは早期発見・早期治療が大切です。そこで、次のとおりがん検診（無料）を行ないます。あなたも年一回は、検診を受けてみませんか。

◆胃がん検診
対象 満三十五歳以上の区民
期日・場所 （足立保健所管内の方）—六月六日（月）・六月十三日（月）…足立保健所
六月二十七日（月）…がん検診センター （千住保健所管内の方）—五月九日（月）…東和保健相談所 五月十六日（月）…江北保健相談所 八月二十三日（火）…千住保健所
募集人員 三百名

◆子宮がん検診（今回は、千住保健所管内の方だけです）
対象 満三十歳以上の婦人
期日・場所 五月十七日（火）午前九時～十時三十分
内容 お子さんの発育や育児についての心配ごと

■精神衛生相談
日時 毎月第一木曜日 ただし五月は十一日（水）です。
午後一時三十分～三時
※希望者は電話で予約してください。

場所・問い合わせ先 江北保健相談所（☎八九六—四〇〇四）

問い合わせ先 足立保健所、千住保健所、区役所予防係

育児学級と相談
—江北保健相談所—

■育児学級（通知制）
日時 四月二十七日（水）午前九時三十分～十一時三十分
内容 育児指導と離乳食指導

■育児相談
日時 毎月第一・二水曜日

精神衛生のための生活相談教室

友達のできにくい人や人と接することが苦手な人などのために、生活相談教室を開催しています。

この教室は、グループによるレクリエーションや話し合いを通じて、人とのつきあいの楽しさ、活動する喜びなどを養っていきます。次のような方は、ぜひ一度おいでください。

▽通院している方で人と接することが苦手な方
▽友達のできにくい方。
▽あまり積極的になれない方。
▽働きたいが自信のない方。

日時 毎週金曜日 午前九時三十分～正午

場所 足立保健所

費用 無料

内容 絵画 料理 ゲーム スポーツ 彫刻 話し合い

申込方法 電話で申込みください。面接日を予約します。

申込・問い合わせ先 足立保健所業務係（☎八〇—五一四一）

同和問題の理解のために
同対審答申と特別措置法①

ながいながい「差別とのたたかいの歴史」でした。時の権力者によって部落がつくられてから現在まで、部落の人々は、人の世のつめたさを全身でうけとめながら、人間解放へのたたかいに生きぬいてきたのです。

明治四年の身分差別を廃することをうたった「解放令」においても、また、戦後基本的人権の尊重をうたった「日本国憲法」のもとにおいても部落は解放されませんでした。

一枚の紙に書かれたことばが、ことばだけの意味しか持たないときそれはなんの価値も持たないことを、はっきりと知ることができます。（つづく）

◎同和問題に関する問い合わせは、区役所同和対策担当へ。

入寮者を募集します
～区立勤労青少年寮～

区立勤労青少年寮に空室ができましたので、次の要領で入寮者を募集します。

募集人員 十七名（申込多数の場合は抽せんになります）

募集期間 四月二十五日（月）～五月九日（月）

申込みできる方
▽単身男子
▽都内の中小企業に勤務している方
▽年齢が十五歳以上二十四歳未満の方（満二十五歳で退寮していただきます）
▽申込み前、三か月の平均月収が十万円以下であること
▽勤め先に従業員寮がないか、または、あっても入寮できない状況にある方
▽現在の居室状態が、次のいずれかに該当すること
①一人当たりの居室面積が、四・九㎡（三畳）以下
②月額家賃が平均月収の二〇％以上
③住宅以外の建物に住んでいる

申込方法 入寮申込書に勤務証明書を添えて、区役所一階商工係へ直接または、郵送してください。申込書は、商工係と勤労青少年寮にあります。

申込・問い合わせ先 区役所経済課商工係

▼区立勤労青少年寮▲
所在地 千住桜木二丁目二五—一—一〇一
規模 鉄筋三階・一部二階（百室）
使用料 月額…二千七百円
電気料金 居室内実費負担

春の湯河原へ行ってみませんか
—区民保養所「あだち荘」—

湯河原にある区民保養所「あだち荘」（写真）をご利用になりましたか。

湯河原温泉は、北に箱根、西に熱海、東に真鶴といった観光地の中心にあります。ご家族であるいはお友達と一緒に出かけてみてはいかがでしょう。「あだち荘」のご利用方法は次のとおりです。

料金（一泊二食付） 大人二千五百円、小人（四歳以上中学生まで）千三百円。ただし、利用日数は二泊まで。

申込資格 区内に在住在勤の方（ただし、一人では利用できません）

申込受付方法 毎月一日から翌月一か月分の受付を開始し、利用しようとする日の五日前まで区役所一階区民係で受付けしています。ただし、日曜祝日は除き土曜日は正午までです。

※六月利用分は、五月二日（月）から受付けます。なお、初日の会場は、区産業振興館（区役所隣り）です。

申込・問い合わせ先 区役所区民係

免除手続きを
—国民年金保険料—

いろいろな事情で保険料を納められない方、生活保護法による生活扶助等を受けている方は免除の手続きをしてください。そのままにしておくと、将来、年金を受けられなくなる時があります。ご注意を。

手続方法 年金手帳、印かんをお持ちになり区役所国民年金課または出張所へどうぞ。

問い合わせ先 区役所二階国民年金課

花いっぱいコンクールにご参加を。審査は五月中旬の予定です。申込期限は、四月三十日。申込みは、区役所緑化係へ。

加入の手続きを
—国民健康保険—

職場の健康保険をおやめになられた方は、十四日以内に国民健康保険に加入するようになっています。

未加入の方は、早急に手続きをしましょう。

手続きは、国民健康保険課、または出張所でどうぞ。

掲示板

■職員募集

職種 調理士

募集人員 一名

勤務先 健全の家（神明南町八八番地）

資格 昭和五十二年四月一日現在満三十五歳未満で、調理士資格のある住込み可能な独身女性

申込期限 四月三十日（土）

申込・問い合わせ先 履歴書を一通作成し、教育委員会学務課振興係へ。

■苗木の委託栽培
—農家のみなさんへ—

最近、農産物の生産に加えて農地を緑の環境保全の場として利用しようとする働きがでています。こうした働きに対応して区では、休耕農地を利用した、苗木の栽培委託事業を行ないます。

苗木の栽培を手がけてみようと思われる農家の方は、四月二十三日（土）までにご連絡ください。

連絡・問い合わせ先 区役所環境課

■絵画教室

期日 五月十九日～八月二十五日の毎週木曜日

時間 午後六時～八時

対象 二十歳以上の区民で初心者の方

定員 抽せんで五十名

受講料 無料。教材費は自己負担

申込方法 往復ハガキに住所氏名、年齢、電話番号、絵画教室申込みと記入のうえ区教育センター（〒121 竹の塚二—二五—二一）へ。四月二十四日までの消印有効。

問い合わせ先 教育センター（☎八五〇—八八〇一）

■第27回身体障害者と家族激励慰安会

日時 五月八日（日）午後一時から五時まで

場所 区産業振興館ホール

対象 どなたでも入場できます。式典後演芸などもりだくさんに用意しています。

主催 足立区身体障害者福祉協会

問い合わせ先 百目鬼喜一（☎八八三—三七五四へ。

■配布します
—青い鳥葉書—

身体障害者福祉強調運動にちなんで、郵政省では郵便葉書「青い鳥葉書」を四月二十日に発行し、次の要領で配布します。

対象 身体障害者手帳一級、二級で四月一日現在満六歳以上の方

申込期限 五月三十一日（火）

申込方法 もよりの郵便局、区役所二階援護課、福祉事務所に備え付けの用紙に記入し、身体障害者手帳をお持ちのうえ、お近くの郵便局へどうぞ。

配布期日 四月二十日以降に対象者一人につき二十枚を郵便でお送りします。

くわしくは、お近くの郵便局へお問い合わせください。

■愛の献血

四月二十日（水）竹の塚駅東口
四月二十一日（木）第十九出張所
四月二十八日（木）興本小
四月三十日（土）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。お買物、お勤め時にご協力を。

おわび 四月五日号の「区民カレンダー」と掲示板の「納め忘れはありませんか」の記事に一部誤まりがありましたので訂正します。

◎区民カレンダー
（誤）二十四日（日）第三日曜日は家庭の日
（正）十七日（日）第三日曜日。家庭の日。
（誤）二十五日（月）開館しています
（正）二十五日（月）休館日です
◎納め忘れはありませんか
（誤）三月三十一日
（正）四月三十日

S.N 216,000